

いい遺言の日

記念イベント

遺言書って何?どうやって書くの?などの疑問にお答えします

近年、遺言や相続に関する重要な制度や手続が変わりました。

たとえば、自筆証書遺言では全文を自分の手で書く必要がなくなりましたし、
法務局で遺言書保管制度が始まりました。

この機会に、遺言書って何?どうやって書くの?等、遺言に関する基礎知識から
相続分野の新しいルール、制度についてもお話しします。

無料の相談会もございますのでぜひご参加ください。

参加費
無料

令和5年11月15日 水

開場 13:00 開始 13:30

会場 舞鶴西駅交流センター

〒624-0816 京都府舞鶴市伊佐津213-8



第1部 講演会

01 遺言・相続の基礎知識 講演者: 弁護士 吉本晴樹 (45分間程度)

第2部 無料法律相談会

02 遺言・相続に関する無料法律相談会 (ひと組20分ずつ)

※相談希望の方も講演の部からご参加ください。

お問い合わせはこちらまで

075-231-2378

(受付時間: 平日 9:15~12:00、13:00~16:30)



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル
<https://www.kyotoben.or.jp/>